

平成22年度

福島県環境審議会全体会議事録

(平成22年7月29日)

1 日 時

平成22年7月29日(木)

午後1時28分 開会

午後2時58分 閉会

2 場 所

福島県庁本庁舎2階 第二特別委員会室

3 議 事

(1) 福島県産業廃棄物税の今後のあり方について

(2) その他

4 出席委員

後藤忍 佐藤俊彦 津金要雄 中井勝己 長澤利枝 浜津三千雄 引地宏  
星サイ子 堀金洋子 皆川猛 山口信也 渡邊和子 渡部チイ子(以上13名)

5 欠席委員

稲森悠平 大越則恵 加藤大蔵 長林久夫 福島哲仁 武藤智子 和合アヤ子  
和田佳代子(以上8名)

6 事務局出席職員

佐藤 生活環境部長

(生活環境総室)

佐藤 生活環境部参事兼生活環境総務課長

渡辺 生活環境総務課主幹 ほか

(環境保全総室)

高松 生活環境部次長(環境保全担当)

齋藤 産業廃棄物課長

7 議事内容

(1) 開会(司会) 高橋生活環境総務課主任主査

(2) 中井議長(会長)から、議事録署名人を皆川委員と渡邊和子委員にすることとされた。

(3) 議事(1) 福島県産業廃棄物税の今後のあり方について

◆別紙資料に基づき、引地第2部会長より第2部会での審議経過報告、続いて事務局（渡辺生活環境総務課主幹）より答申案の内容について説明がなされ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

（星委員）

資料1の9頁の事業説明のところに年度ごとの数値が記載されているが、これは年度ごと別々の業者なのか、ダブリがあるか。

（渡辺生活環境総務課主幹）

本事業は初年度には市場調査・準備調査をし、2～3年目に成果を出すといった形で、3年まで継続できる事業である。よって、全てとは言わないが一部重複はある。

（中井議長）

事業内容によっては、複数年に渡っているものもあり、重複しているとのことである。

（星委員）

了解した。

（長澤委員）

資料1の1～2頁の現在の税の概要等を読むと、H14年から今までの間に、この税の趣旨や目的は非常に効果的であったとのことだった。今後、税のあり方を周知徹底させていくと、また更に効果が出てくる。ということは、税収が目減りしていくのではないか。それは目的にかない結構なことではあるが、答申案は、それを想定してまとめられているのか。

加えて、2つ目として、税収が減ってくれば、充当事業は多少変わってくるだろう。事業者アンケートからは、排出抑制、それへの支援、リサイクル技術開発、廃棄物処理施設整備促進への支援を望む声大きいようだが、税が目減りすると、こうした要望に対する充当はどうするのか、今後の読み、見通しを教えて欲しい。

（引地第2部会長）

この税は目的税としてたちあげたわけであるから、最終処分場にも限界がある中でなるべく長く使えるようにするためにも、排出量を少なくしていくことが最大の目的であり、税収が漸減するのは当然である。それは税創設の際から言っていたこと。問題はそれをいかに有効に使うかである。

（中井議長）

長澤委員の質問の趣旨は、制度設計として、課税すれば減量化は図られるとして、今後10年20年と続いたときに、税収がずっと下がっていくのか、それとも一定の量まで減ったらそこで頭打ちで横ばいになるのか。その辺をどのように想定しているか。

2点目については、税収の範囲でやることであり、それを超えてまで事業を展開する

ことは想定されていないと思うが、事務局で補足があればお願いしたい。

(渡辺生活環境総務課主幹)

制度設計について、委員お質しのとおり、ある程度税収が減ってくることは想定している。しからは何年先まで見込むのかについて。平成18年3月に策定した廃棄物処理計画があり、その目標年度が今年度末となっている。この計画で排出量の目標値等が設定されており、税を導入することによってその目標を達成していこうとの精神があった。せいぜいそのくらいのスパンで想定し制度設計したところであった。

2点目は、議長が言われる点もあるし、導入当初は不法投棄量がまだ多かったこともあり、その対策を徹底しようということでの充当が多かったが、今回の答申内容議論では、他に排出抑制やリサイクルへの支援を充実強化すべきであるとの意見をいただき、それらにもしっかり対応していきたいと考えている。

(長澤委員)

話は分かった。しかし資料1の11頁の充当事業一覧表を見ると、項目1、2、3に対し非常に大きな費用を投じて事業を実施しているが、この辺もう一度精査いただきたい。つまり、事業を実施してどれだけ効果があったか。それをしないと、また新たな事業を計画したとしても同じような傾向になりがちである。効果的に事業化することが大事だ。目標値のようなものもきちんと出してもらえれば分かりやすくありがたい。非常に大きな税金を使っているわけなので。

(中井議長)

充当事業のチェック、効果の検証をどのように行っているか説明願いたい。当然結果なり報告なりを求めるようにしていると思う。

(渡辺生活環境総務課主幹)

一例として、資料1の9頁の「産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備等支援事業」について紹介する。21年度は6事業ある。具体的には、製造工程で水処理時の汚泥が発生する。そのままだと水を大量に含んでおり、ボリューム的にも重量的にも大きい。埋立基準もあり、そのまま埋め立てては経費もかさむ。そこで、効率的に脱水する設備への支援を行っている。21年度の場合、6事業者のうちの4事業者についてこの汚泥の脱水設備で補助している。この4事業者の削減効果は、年間ベースにして1,360トンほどである。これは実績報告をもらったり現地調査をして確認している。別な事業者では、がれきの破碎設備を導入している例もある。こちらも削減効果を確認している。こうした成果を毎年積み上げながら、トータルとして、年間の減量につながっているものとする。

(中井議長)

削減効果の高い事業に充当しているとの理解でよいか。

(渡辺生活環境総務課主幹)

そう捉えていただいても結構である。

(中井議長)

長澤委員の言う精査の趣旨は、税収が減ってくることを踏まえて、できるだけ有効な使い方を追求すべきではないかという意味で捉えてよいか。

(長澤委員)

そのとおり。成果が上がっているとのことだが、例えば資料1の8頁の「産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業」などは、1年の事業で果たして効果が出るか疑問。ことハイテクなどは産学協働で技術向上を図るとなれば、1年で区切っているとはどうか、2～3年は必要である。ハイ補助金出しました、ハイ効果が出ました、というわけにいかない。技術促進・技術開発は産業廃棄物発生抑制に欠かせない。それには長期的なスパンのものが不可欠ではないかという気がしている。

(中井議長)

最初の説明の中では事業によって2～3年のものがあるということだった。1年ではすぐに効果が期待できないなら、申請者側が3年計画で結果を出したい等と要望を出すのではないかと思うが、事務局から説明願いたい。

(渡辺生活環境総務課主幹)

中井議長の言うとおりで、基本的に単年度ごとに一定の整理はするが、全事業が単年度というわけではなく、2～3年計画で構築している事業もある。長澤委員御指摘の8頁事業についても、専門家・有識者に入ってもらって助言をいただきながら取り組んで、記載のような成果が出ている。また、そうやって開発支援した技術の普及にあたっては、県の各関係部局とも連携しながら、できるだけ様々な事業所に使ってもらえるよう取り組んでいくことにしている。

(引地第2部会長)

付言して。私は産業廃棄物再資源化研究会に所属していたことがあり、ここでは他県の事業者などの情報を収集したり、現地視察を行っていた。財政的支援のみならず情報提供等も大切であることも指摘しておきたい。

(中井議長)

他に意見はないか。特に13頁の4以降が、今回当審議会に諮問が求められていた部分であるので、発言願う。

(星委員)

使途については、これまでは、不法投棄に一番使ってきたが、そうではなく、再生利用の技術開発に最大限投じて欲しいという感じがする。また、ハイテクプラザだけではなく、郡山の場合だと工業高校が非常に色々な取り組みをしており、昨年も一昨年も大臣表彰も受賞した。高校などにも広く呼びかけて県民の意識高揚にもつなげるよう取り組んで欲しい。

(中井議長)

対象を広げて、学校教育の場にも拡充できないかとの要望である。

(渡辺生活環境総務課主幹)

15頁の3Rの促進のための技術開発・導入などの施策ということで、平成23年度以降も効果的な事業構築に努めていきたい。

工業高校の件、今年度、直接は技術開発ではないが、教育庁を通じ、工業高校における、なるべく廃棄物を出さないような、例えば、建築物の工法等についての取組み、どちらかというところ普及啓発の側面が強いが、そういったことについて今年度実施することになっている。将来的には技術開発ということもあるかもしれないが、当面は普及啓発について、取り組んでいる。なお、今後とも、多角的な事業構築を検討して参りたい。

(中井議長)

要望として承っておくことでよろしいか。

(星委員)

それで結構だ。

(長澤委員)

資料1の6頁(3)イの下線部、「自らの取組み」等の部分については、どこまで具体的に考えて挿入したのか。どんな議論の結果この一文が盛り込まれたのか。

(渡辺生活環境総務課主幹)

最終処分量が減らない大手の電力会社に関して議論があった。大手の事業者は努力すべき、場合によっては指導すべきなど色々な意見があった。それを踏まえ、トータルで論じてしまうとどこが問題か分からなくなってしまうこともあり、最終処分について、現状では、石炭火力発電所からのばいじんが占める割合が非常に大きいことから、そこを何とか減らすようにできないものかという御意見だったので、このような記載をさせていただいた。

冒頭の資料説明で、平成18年当時90%近くあった産業廃棄物の再生利用が、70%近くにまで落ち込んだと説明した。電気事業業界では、毎年自主行動計画を出している。これは全国レベルの話なので、必ずしも福島県ではどうなのという点はあるが、産業廃棄物の再生利用について、再生率95%を目指すとしており、今のようなセメントの原料としてだけでなく、別の用途への転換ができないか研究開発がされている。業界の中でそれが開発されれば、県内の事業者でもそれを活用し、少しでも削減につながればと考えており、そういうことも含めてここに記載させていただいたところである。

(引地第2部会長)

火力発電所では、廃棄物の再生利用については、プラスチックや金属の再生利用に力を注ぐなど積極的に取り組んでいるが、やはり一番排出量の多いばいじんが減っていかないのが大きな課題で、今後産学官で取り組むことも必要になってくるのではないかと

考える。

(中井議長)

電力関係のウエイトが大なので、名指しというわけではないが書き込んだ経緯がある。

(長澤委員)

あくまでも公的な文書にはこのような文言しか書けないのだろうが、この内容の裏側には、皆さん御存知のとおり、大手電力会社がいる。そして大手電力会社は相当に儲かっている企業なのであり、企業努力として環境関係の研究開発にもっと力を注いでいただくこと、これだけの量のばいじんを福島県に排出していることを幹部の人がきちんと認識し、引地部会長が言った発生抑制・再生利用の観点から一層の努力を重ねることは当然のことだと私は考えているのだが。

(堀金委員)

ここは私も疑問に思っていた。こういう言葉で表現をしなければいけないのだろうが、以前、県全体で、企業の中に廃棄物対策に取り組む姿勢が出てきて、H18年度に施行されてから今年までである程度目標が達成されたと思いきや、電力関係がこのように突出して排出量が多いという話。だんとつに火力発電所のばいじんが多い。景気が悪いからどうしようもないと言うが、それだけではすまされないと思う。長澤委員が言ったとおり。

県は、行政的に7つの地域に分かれているが、それぞれの地域で、不信感により、最終処分場が建設できていない状態である。以前出された県の計画を見ると、そこで出した3つの方針の3番目に、「産業廃棄物処理施設の確保」と打ち出されている。この時に、各行政区・各町村が火力発電所に設けた自社処分場で消化すればそれでよしとしている。そこで県がどのように関わっていくか、あくまで例だが、例えば、南会津が処分場を引き受けたら交付金よこして下さい、とか、そういう何かが必要。これは2回目の答申なので、取り組み云々“などにより”でお茶を濁さず、県は、一歩進んだ、何十年後をも見通した廃棄物のあり方についての答申案をとお願ひしたところである。

この下線部の表現について、県として明快に答えられる対応を是非とも考えていかないといけないと思う。必ず疑問視される問題、大変重みのある部分だと思う。

(中井議長)

県全体として、特に電力関係の産業廃棄物の最終処分については、基本的に電力会社が自社処分場で処分されているのだろうが、電力業界の、福島県内における廃棄物の扱いなり事業者の取組みなどについてももう少し説明があると、理解も深まるのではないかと思われるので、事務局からお願いしたいのだが。

(佐藤生活環境部参事兼生活環境総務課長)

資料1の4頁に最終処分量の状況が示されているが、全体の最終処分量については、22年度で最終年度となる産業廃棄物処理計画において、最終処分量の方向性等につい

て検討することになる。環境審議会で審議をお願いすることになるので、そこで引き続いて検討をお願いしたい。

(中井議長)

県内における火力発電所の立地はどうか、増えているのか。また稼働率などについての情報があれば教えて欲しい。

(佐藤生活環境部参事兼生活環境総務課長)

平成16年以降、新たな火力発電所の立地はない。新潟で発生した地震により原子力発電所の運転が停止された影響で、本県内の火力発電所がフル稼働した経緯があり、ばいじんの量が急激にあがっている。そこに景気状況が重なり、公共事業等の減少によりばいじんのセメントへの再生利用が減ったことが最終処分量増加につながっている。しかし新潟で順次原子力発電所が再開したことで、こちらの影響は減ってきている。今後は、研究開発をしながら、できるだけばいじんの最終処分量を減らしていくということになる。

なお、新たな火力発電所の立地計画については、当面は無いと聞いている。

(引地第2部会長)

海外のことを例に挙げるのは適当でないかもしれないが、ヨーロッパにおいては省エネに取り組み、無駄なエネルギーを使わないようにしている。そうすれば石炭を燃やす量も少なくできる。事業者も国民も、全ての期間が省エネに積極的に取り組むことで、石炭や石油の利用量も減り、ばいじんも減る。長い目で見ればそういう発想も必要になるだろう。日本もそういうことを考慮に入れて検討していく必要があるのではないかと思う。

(中井議長)

他に意見はあるか。

(長澤委員)

資料1の10頁、産業廃棄物に関する県民理解の促進の中に、ふくしま環境・エネルギーフェアが載っている。これは今年度が3回目となる。私の所属する団体は1、2回目も参加した。非常に多くの方々会場に足を運び、県民が環境関係の理解を深める場として80%は定着したのではないかと考える。ただし場所が郡山なので、我々のように相双やいわきなどから参加するのはちょっと大変ではあるが。一つのメリットとして、県民参加型で、沢山の方が足を運んで楽しめる。また、出展参加者が結構多く出ており、ボランティア団体がそれぞれの創意工夫で実践活動を紹介する場となっている。3回目は、出展参加についてもう少し門戸を広め、より多くの県民が参加する場として、早めのPRをお願いしたい。

また、前回までで、企業間のビジネスチャンスとしての方向が少し見えてきた気がする。貴重な廃棄物税で実施するものなので、いい形で、縮小はせず、とはいえ第1



回目のような客寄せパンダは不要である。地道だけれども人が集まるよう創意工夫をしてやっていただくよう要望する。

(佐藤生活環境部参事兼生活環境総務課長)

長澤委員の要望は所管課である環境共生課にお伝えしたい。当然、今言われたことを念頭に置いて企画立案が進んでいるものと思う。2つ目の企業のビジネスチャンスについては今回特に力を入れているところであり、昨年以上にそうした商談機会を設けることで、エネルギー産業等の振興を図ろうとしているようである。

(中井議長)

他に意見はあるか。

(浜津委員)

無し。

(中井議長)

それでは、幾つか御質問御意見はあったが、最終答申案の文面の字句修正を要するような御発言はなかったかと思う。異議がなければ、部会から報告された資料1の答申案について、修正等無しで御了解いただきたいが、いかがか。

(各委員)

異議無し。

(中井議長)

それでは、本審議会において、第2部会でとりまとめていただいた答申案について、全体会の答申として処理させていただく。以上で議題(1)は終了とする。なお、答申については、この後事務局と調整の上、私から知事に答申をさせていただく。委員の皆さまには答申後にその写しを事務局から送付するので、併せて御承知おき願う。

以上で(1)の議題を終了した。

#### (4) 議事(2)その他

委員からは特になかった。

事務局(佐藤生活環境部長)より、本日の議題(1)に関するこれまでの審議等に対して御礼の挨拶を述べた。

(渡辺生活環境総務課主幹)

部会の日程について。8月30日予定の第1部会については変更は無い。第2部会は8月10日開催で御案内していたところだが、諸事情により延期とし、第1部会と同じ8月30日とさせていただきたい。時間は、第1部会が13時から、第2部会が14時45分から予定している。連続開催となってしまう恐縮だがよろしくお願ひしたい。

(5) 閉会（司会） 高橋生活環境総務課主任主査